

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

町政懇談会開催のお知らせ

町長が地域の皆さんのところへ出向き、皆さんと膝を交えて、町の取り組みや各種事業の方向性などの説明を行うとともに、地域が抱えている課題などの意見交換を行いたいと考えていますので、ぜひ、会場にお集まりください。

期日	時間	対象地区	開催場所
11/21 (月)	13:30～14:30	若園・新栄・泉・岩清水	泉生活館
	18:30～19:30	夕日ヶ丘・北星町 レ・コードの森・東町	レ・コード館
11/22 (火)	10:00～11:00	高江・朝日	朝日農村環境改善センター
	13:30～14:30	緑丘・古岸	緑丘生活センター
	18:30～19:30	中央町・本町	本町多目的交流センター
11/24 (木)	10:00～11:00	共栄・東川	共栄生活館
	13:30～14:30	美宇・太陽・新和・里平	太陽開拓婦人ホーム
	18:00～19:00	西泊津・東泊津	泊津生活館
11/28 (月)	13:30～14:30	大狩部	大狩部生活センター
	18:00～19:00	節婦町	節婦生活館
11/29 (火)	13:30～14:30	大富・万世・明和	万世生活センター

●問い合わせ先：企画課まちづくりグループ広報統計係
☎ 0146・47・2498

町政懇談会の開催を希望する団体を募集します

町政懇談会は町長が地域や各種団体の方々と膝を交えて話し合い、「開かれた行政」を推進するため、また、町民と行政の協働のまちづくりを進めることを目的に開催します。

【対象団体】

- ①産業団体
- ②体育協会加盟団体及び文化協会加盟団体
- ③その他任意団体

【開催内容】

- ①時間は1時間程度を予定
- ②開催希望日の1カ月前までに下記までお申し込みください

●問い合わせ先

企画課まちづくりグループ
☎ 0146・47・2498

農地の転用制度 転用許可を忘れずに

農地に住宅や農業経営に必要な施設を建設する場合、あるいは資材置場や道路など農地以外にする場合には、農地転用許可が必要となります。

この農地転用に係る申請については、農業委員会の審議を経て、道（知事）へ送られ審議された後、許可（もしくは不許可）となります。



許可を受けずに建物を建設したり、許可の内容と異なることを行った場合は、**工事の中止、原状回復などの指導**が行われ、改善されない場合「農地法違反」として、懲役や罰金が科せられることとなります。

農地転用には他の法令の許可（農業振興地域指定の変更など）も必要となる場合もあることから、申請から許可されるまでに相当の日数を要しますので、**転用の計画がある時はお気軽に農業委員会までご相談の上、早急に申請手続きをお願いします。**



●問い合わせ先
農業委員会事務局 ☎ 0146・47・2472

★おしゃべりルーム★

- 期日 ① 11月17日（木）10時～11時30分
② 12月8日（木）10時～11時30分
- 内容 ① 『ぬいぐるみのお泊まり会』
② 『クリスマスリース制作』

●申し込み期間

- ① 11月15日（火）まで
- ② 12月6日（火）まで

- 定員 ① 5～6組程度（0歳～就学前）
② 5組（0歳～就学前）

★チャイルドランド★

- 期日 12月15日（木）10時～11時30分
- 内容 『クリスマス会』

●申し込み期間

12月13日（火）まで

- 定員 10組（0歳～就学前）
※2グループに分けて実施

※新型コロナウイルス感染症の状況により人数制限および延期または中止する場合があります。



●問い合わせ先
子育て支援センター ☎ 0146・47・4525

健康カレンダー

（お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113）

月日	時間	事業名	場所	
11月	14日(月) 13:00～16:30	フッ素塗布	レ・コード館	
	16日(水) 10:00～12:00	からだりセット講座	東町生活館	
	22日(火)	受付 10:00～	4・7・12ヶ月児健康診査	レ・コード館
受付 13:00～		1歳6ヶ月・3歳児健康診査		
12月	10日(土) 9:30～13:30	おやこの楽しい料理教室	東町生活館	
	12日(月) 13:00～16:30	フッ素塗布	レ・コード館	
	14日(水) 10:00～12:00	からだりセット講座	東町生活館	
	15日(木) 13:15～15:30	5歳児相談	レ・コード館	
	27日(火)	受付 10:00～	4・7・12ヶ月児健康診査	レ・コード館
		受付 13:00～	1歳6ヶ月・3歳児健康診査	

新型コロナウイルス感染症の状況により中止及び延期する場合があります。事業の詳細は、対象者への個別案内や町政事務委託文書などでお知らせします。

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●まちづくりに役立ててと

- ☆斉藤 敏和 (20,000円)
- ☆田端 しづゑ (20,000,000円)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

- ☆佐藤 順子 (古布2袋)
- ☆葛野 弘子 (古布3袋)
- ☆佐々木 克子 (古布2袋)
- ☆石井 和子 (かぼちゃ42.2kg)
- ☆木村 千鶴子 (カット布2袋)
- ☆匿名 (紳士服9着)
- ☆あいあい荘 (古布4袋)
- ☆理容 さとう (タオル2袋)
- ☆シンユウファーム (人参19.6kg)
- ☆ボランティアグループあゆみ (カット布14束)
- ☆ボランティアグループちよぼら (カット布7袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

- ☆徳田 利則 (50,000円)

●福祉事業に役立ててと

- ☆中地 広大 (古布2袋)
- ☆匿名 (古布1袋)

ノロウイルスの予防対策

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は毎年冬季に流行します。感染経路には食品からの感染と人から人への感染（感染者のおう吐物やふん便、経口・飛沫・空気感染）があります。抵抗力の弱い乳幼児や高齢者では重症化しやすいため特に予防が大切です。

○予防の基本は手洗い・うがい

手洗い・うがいは感染症予防の基本となります。感染の多くは人の手にウイルスがつくことから始まるため、こまめに手を洗うことが重要です。帰宅時、調理前、食事前、トイレ後などは時間をかけて手指の隅々まで洗うようにしましょう。

○食品を中心部まで加熱

食品についてのノロウイルスを撃退するためには加熱が最も有効です。食品の中心部まで確実に加熱しましょう。

○こまめな掃除

ふだんの生活から清掃や衛生管理に気を抜かないことも大切です。トイレや洗面所、キッチン、

ドアノブなどはうすめの消毒液でこまめに拭き取ると安心です。定期的な部屋の換気も心がけましょう。

○感染してもウイルスを広げないために

感染者のおう吐物やふん便にはノロウイルスが含まれているため、おう吐物処理には消毒液（0.1%次亜塩素酸ナトリウム液）を使用します。

【対処手順】

- ①マスク・手袋を着用する。②消毒液に浸したペーパータオルでおう吐物をふき取りごみ袋へ。
- ③、②の場所にペーパータオルを広げ、消毒液をかけて10分以上おき、その後水ぶきする。④ふき取った物・手袋などをごみ袋に捨てる。

【0.1%次亜塩素酸ナトリウム液の作り方】

500mlのペットボトルにキャップ2杯分（10ml）の塩素系漂白剤（例：キッチンハイター）を入れ満杯まで水を加える。

●ふだんの生活から意識して感染症予防に取り組みましょう。

●問い合わせ先：保健福祉課健康推進係 ☎ 0146・47・2113